

事業所名

児童発達支援センター 緑渓市立もみの木園

支援プログラム（重身・医ケア児ほか）

作成日

R6年

8月

1日

法人（事業所）理念	児童福祉法に基づき指定を受けて設置されたもので、就学前の知的障害のある利用者の支援の充実を図るために、利用者及び保護者、関係機関との連携を取りながら、基本的生活習慣の自立、機能回復訓練、集団生活における社会性、環境適応性を養うことを目的として児童発達支援事業に基づくサービスの提供をします。				
支援方針	一人ひとりの利用者をよく理解し、家庭・園・地域社会との密接なつながりのもとに、具体的な支援方法を保護者と共に考え見つけていくところです。親子で通園する日（母子登園日）を設け、子育ての悩みを相談したり利用者にあった接し方を工夫することで、育ちの中で必要なものを身につけていけるようにします。そして利用者たちの生活の場が、家庭や園以外の地域社会に広がっていけるよう支援していきます。				
営業時間	10時	0分から	14時	0分まで	送迎実施の有無 ○あり○なし
支 援 内 容					
健康・生活	睡眠・食事・排泄等のADL面の向上、健康状態の維持に必要な生活リズムを身に付けられるよう支援します。柔軟に食事ができるよう口腔内機能や感覚に配慮しながら味や咀嚼、喉下や姿勢保持、手・指の運動機能の状態に応じた自助具、食具、喫食量や形態を個々に合わせた支援をします。朝の受け入れ時は検温・視診を慎重に行い把握に努めます。医療的ケアが必要な児に対しては看護師対応を主とします。親子登園のご理解をいただき実施した後、母子分離に向けて検討を進め状況に応じて対応していきます。				
運動・感覚	日中活動の際は、身体拘束や長時間同じ姿勢を保つことが無いよう、クラス担任全員で確認に努めます。また活動内容や姿勢保持の時間については個別支援計画、日々のケース記録に必ず記載します。全身運動や微細運動などを取り入れる場合には、ご本人の可動域や興味関心のレベル、必要とされる活動内容に対して保育士間で共有し、無理をさせず時間や内容を決めて支援します。				
認知・行動	行動は禁止や静止ではなく、好ましい行動をわかりやすく提示します。認知の幅には個人差・特性差があることを基本とし、スマートルステップから提供し、初めて自己肯定感を感じられるよう支援します。行動を制限することが無いようあらかじめ活動内容を可視化し、これから行うことに対する期待感を持てるよう声かけや提示方法を明確にし支援します。				
言語・コミュニケーション	ゆっくり、はっきり、簡潔に、分かりやすく言葉を提示します。情報が多くなることへの不安感や、接し方・関わり方の統一性を図ることでご本人が不安にならない環境づくりを行っています。コミュニケーションは触れる、揺れる、タッピング、擦るなどを、ご本人の表情や言動を確認しながら支援していきます。音や接触への過敏さや苦手意識を考慮しながらご本人のペースに寄り添い進めます。				
人間関係・社会性	クラス担任が安心できる存在として意識づけられるよう、ご本人が環境等に慣れるまでは、園児やアプローチを同一担任で対応します。園での生活ベースや課題への説明は視覚優位と言葉を添えて支援します。ご本人の参加できる活動を構成し経験の幅を広げていきます。				
家族支援	・毎週火曜日に母子登園日を設け、親子で参加できる課題や誕生日会などの行事を開催しています。また定期的な連絡・連携を実施、保護者をはじめとするご家族やご兄弟の状況確認と支援を実施します。給食・行事食の提供。				
地域支援・地域連携	・市内在住の園児が通う園に巡回指導・保育所等訪問支援を行っています。依頼は保護者・園職員からのどちらからでも構いません。また園から依頼された保育士支援も実施しています。また市内18歳以下の児童を対象とした在宅障害児機能訓練や小学校学年程度までの児童を対象とした言語訓練会も実施しています。				
主な行事等	・入園・進級式、親子バス散歩、お祭りごっこ、七夕集会、他市施設との交流、花火教室、防災訓練(親子)、園庭にて水遊び、引き渡し訓練、巡回リハビリテーション、運動発表会、芋ほり、クリスマス会、厚木基地との交流(基地サンタ)、おゆうぎ会、節分の集い、ひな祭り集会、お別れ会など。				

事業所名

児童発達支援センター 緑渓市立もみの木園

支援プログラム（知的ほか）

作成日

R6年

8月

1日

法人（事業所）理念	児童福祉法に基づき指定を受けて設置されたもので、就学前の知的障害のある利用者の支援の充実を図るために、利用者及び保護者、関係機関との連携を取りながら、基本的生活習慣の自立、機能回復訓練、集団生活における社会性、環境適応性を養うことを目的として児童発達支援事業に基づくサービスの提供をします。				
支援方針	一人ひとりの利用者をよく理解し、家庭・園・地域社会との密接なつながりのもとに、具体的な支援方法を保護者と共に考え見つけていくところです。親子で通園する日（母子登園日）を設け、子育ての悩みを相談したり利用者にあった接し方を工夫することで、育ちの中で必要なものを身につけていけるようにします。そして利用者たちの生活の場が、家庭や園以外の地域社会に広がっていけるよう支援していきます。				
営業時間	10時	0分から	14時	0分まで	送迎実施の有無 ○あり○なし
支 援 内 容					
健康・生活	睡眠・食事・排泄等のADL面の向上、健康状態の維持に必要な生活リズムを身に付けられるよう支援します。柔軟に食事ができるよう口腔内機能や感覚に配慮しながら味や咀嚼、喉下や姿勢保持、手・指の運動機能の状態に応じた自助具、食具、喫食量や形態を個々に合わせた支援をします。朝の受け入れ時は検温・視診を慎重に行い把握に努めます。医療的ケアが必要な児に対しては看護師対応を主とします。親子登園のご理解をいただき実施した後、母子分離に向けて検討を進め状況に応じて対応していきます。				
運動・感覚	日中活動の際は、身体拘束や長時間同じ姿勢を保つことが無いよう、クラス担任全員で確認に努めます。また活動内容や姿勢保持の時間については個別支援計画、日々のケース記録に必ず記載します。全身運動や微細運動などを取り入れる場合には、ご本人の興味関心のレベル、必要とされる活動内容に対して保育士間で共有し、時間や内容をあらかじめ可視化して伝え支援します。				
認知・行動	行動は禁止や静止ではなく、好ましい行動をわかりやすく提示します。認知の幅には個人差・特性差があることを基本とし、スマートルステップから提供し、初めて自己肯定感を感じられるよう支援します。行動を制限することが無いようあらかじめ活動内容を可視化し、これから行うことに対する期待感を持てるよう声かけや提示方法を明確にし支援します。				
言語・コミュニケーション	ゆっくり、はっきり、簡潔に、分かりやすく言葉を提示します。情報が多くなることへの不安感や、接し方・関わり方の統一性を図ることでご本人が不安にならない環境づくりを行っています。コミュニケーションは触れる、揺れる、タッピング、擦るなどを、ご本人の表情や言動を確認しながら支援していきます。これらが苦手な場合は個別や小集団などご本人の気持ちに寄り添いながら場面を設定して進めています。				
人間関係・社会性	顔写真の掲示や挨拶、日々の園児で安心できる人（クラス担任や園の関係者）であることを伝え信頼関係を構築します。活動や課題は個に合った環境、人員配置で丁寧な園りをします。また活動ごとにルールを設け、守り、意識しながら参加することで活動を介した人間関係の構築や社会性の習得を支援します。				
家族支援	・毎週火曜日に母子登園日を設け、親子で参加できる療育課題や誕生日会などの行事を開催しています。個別には定期的な連絡・連携を実施、保護者をはじめとするご家族の状況確認と、相談支援を実施します。給食・行事食の提供。				
地域支援・地域連携	・市内在住の園児が通う園に巡回指導・保育所等訪問支援を行っています。依頼は保護者・園職員からのどちらからでも構いません。また園から依頼された保育士支援も実施しています。また市内18歳以下の児童を対象とした在宅障害児機能訓練や小学校学年程度までの児童を対象とした言語訓練会も実施しています。				
主な行事等	・入園・進級式、親子バス散歩、お祭りごっこ、七夕集会、他市施設との交流、花火教室、防災訓練(親子)、園庭にて水遊び、引き渡し訓練、巡回リハビリテーション、運動発表会、芋ほり、クリスマス会、厚木基地との交流(基地サンタ)、おゆうぎ会、節分の集い、ひな祭り集会、お別れ会など。				